

「令和8年度小包配送業務」に関する質問への回答

項 目	質問内容	回 答
佐賀県庁の開庁日	HPで探したのですが、見つけれなかったのですが、カレンダーの様なものがあるなら頂けませんか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土日祝日と年末年始（12月29日～1月3日）以外の日が佐賀県庁の開庁日です。
集荷日、配達日	<p>弊社は日曜日、祝日は完全休みとなりますが、集荷及び配達を日曜日、祝日に行う事はありますか。</p> <p>また、お盆休み、年末年始も長期休暇になりますが、そういった日に実施する事はありますか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集荷は佐賀県庁の開庁日となりますので、集荷を日曜日、祝日及び年末年始に行うことはありません。 ・ お盆期間中については、開庁しますので、集荷の実施はあります。
リードタイム 所要時間（期間）	<p>県外は預かった日から3日以内となっておりますが、配達指定日はありますか。</p> <p>また、3日は翌々翌日（月曜日預かりなら木曜日までの配達）と考えて良いのでしょうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配達指定日はありません。 ・ 3日以内とは、お見込みのとおり、預かった日の翌々日の翌日までの配達という趣旨です。
荷物の返還	<p>転居等（お客様都合）により配送できず県庁に返還する場合の費用が輸送業者負担となっておりますが、理由はなぜでしょうか。</p> <p>あと、返還するケースの頻度はどれくらいありますか（年に数回、月に数回など）。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ この仕様については、配送先への往路の費用は県で負担しますが、配送できずに返還する復路の費用は輸送業者負担としているもので、他の輸送業務と整合性を取ったものとしています。 ・ 小包の返還は、直近3年間では年5件以下です。
入札保証金	入札保証金は入札日までに納付となっておりますが、他業者が落札した場合（弊社が落札できなかった場合）は返金して頂けるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札保証金をお預かりする際に「預り証」を発行します。 ・ 落札者以外の入札保証金は、落札決定後、その場で預り証と引き換えに返金します。
入札の中止	天災、その他やむを得ない理由により入札又は開札が出来ない場合の損害が弊社の負担になるとの事ですが、具体的に発生しうる損害とはどのような事になりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的に発生しうる損害の対象としては、小包配送業務の入札準備に係る人件費、消耗品費、旅費などの経費が考えられます。 ・ 左記理由により入札又は開札を行うことができない場合でも、事業者側のそれらの経費を県は補償しないという趣旨です。
代表者	<p>全てにおいて代表者は弊社本社の代表（代表取締役）になりますか。</p> <p>それとも支店長でもよろしいですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 競争入札参加資格確認申請から入札、契約締結まで、全て契約締結の権限のある役職員による対応が必要です。契約締結の権限が支店長にある場合は、全て支店長対応も可です。